

第4回「箕面市総合計画策定委員会」会議録

- 1 **日時** 平成21年(2009年)4月24日(金曜日)午後7時から9時15分
- 2 **場所** 箕面市役所本館 3階 委員会室
- 3 **出席者**
 - (1) 企画専門委員(1号委員3名)
阿部会長、澤木副会長、小野委員
 - (2) 総合計画策定委員(2号委員4名)
片平委員、中井委員、五藤委員、高山委員
 - (3) 総合計画策定委員会議構成員(3号委員5名)
市長政策室長、総務部長、健康福祉部次長(代理)、みどりまちづくり部長、教育推進部長
 - (4) 分野別策定検討会議部会長(7名)
健康福祉部副部長、消防本部警備課長(代理)、教育推進部次長、みどりまちづくり部副部長、市民部副部長、地域振興部次長、総務部次長
 - (5) 分野別策定検討会議政策別ワーキンググループ(リーダー1名)
子ども政策課長
 - (6) 事務局(総務部総合計画担当3名)
専任副理事、専任参事、担当主査
 - (7) 傍聴者 10名

4 会議の概要

1. 開会

第4回箕面市総合計画策定委員会を開催する。本会議は、公開とする。
人事異動に伴う委員等の交替のため、全員の自己紹介。

2. 案件

(1) 基本構想(案)について

「事務局説明」資料2

- ・3ページ「計画の進行管理」 表現を修正
- ・4ページ「3. 地球温暖化問題の深刻化」 具体的な取組を追加
- ・5ページ「財政状況の深刻化と経営改革」 収入の増加策について、個別具体策は削除して市税収入の増加を図るという大きな点のみを入れ、重点政策の列挙部分も削除
- ・6ページ四角囲みの2行目「箕面は緑豊かな山すそに広がる住みよいまち」 箕面森町で新しいまちづくりを進めている中で、山すそに限定するような表現を避けるため、「山

- すそに広がる」を削除。8 ページ下から 2 行目の同じ表現を削除
- ・7 ページの好循環の構図 スパイラルアップを支えるものとして行財政改革を 1 番上のらせん上に追加。行財政改革を推進することが、らせんを下から上へ引き上げる力となり、自助・共助・公助の役割分担がそれを加速させるものというイメージ
- ・9 ページ「将来人口」 全体の数だけでなく、人口構成を明確にするため、3 階層別の比率がわかるグラフを追加。今後の社会経済状況によっては適宜見直しをし、計画を推進することも文章で追加。また、この推計をある意味、市の「将来人口ビジョン」として、そのために箕面の魅力を高めて人を呼び込む政策を進めるという文章を追加
- ・10 ページ以降の第 4 章は、資料 4 の修正点対照表参照
- ・19 ページ「参加」と「参画」の使い分けについて まずは参加という形態があって、その中から「参画」という形や、もっと深く関わっていこうとする人もいるということで、参加は参画も包含する概念として、参加に統一していこうと考えている
- ・20 ページ 意見のとおり修正

会 長： 一番大きな修正点は、将来人口推計が、箕面市にとっては前提条件となるものではなく、積極的に魅力あるまちづくりを行うことで、人口は緩やかではあるが増加するという考え方になっている。一方で政策効果については予断を許さない部分も多く、このとおり人口が増加しない可能性もあるため、その場合は適宜計画を見直していくという表現になっている。お気づきの点があれば、ご意見をいただきたい。

2号委員： 総合計画を検討する前提として、市民会議の提言書を尊重することがあったが、市民会議の提言書は、数十人の素人の市民が集まって作成したものなので、行政に携わる専門家みなさんに、提言書のレベルを超えるような総合計画にしていだきたいとお願いしていた。しかし、今回の案でも、全体として提言書のレベルに達していない、しかも、策定委員会議で出された意見等について十分反映されていない面が非常に多いと思う。

4 ページ「3. 地球温暖化問題の深刻化」の中で追加した 3 つの取組が、本当に代表的なものか確認いただきたい。

9 ページ「将来人口」について、人口見通しは市の将来の財政規模や施策を決める大きな目安になるが、第四次総合計画策定時、第三期実施計画策定時の推計人口は実際と大きく違っていて、現在の市の財政その他に大きな歪みを残しており、本年度予算ではその付けが市民に回されている。策定の背景にある少子化、高齢化、人口減少といった時代の潮流をきちんと捉える必要がある。新市街地については、客観的なデータ、調査によって人口推計をする必要があると思う。

市民会議の提言書では、市民が主役となり、市民参画の協働によってまちづくりを進めること、箕面の魅力アップを進めることが基本的な部分であった。しかし、第 4 章はインパクトがなく、手段中心の表現になっている。これを読んだ市

民は10年後にどんなまちになっているのか、今とどう変わるのか具体的にイメージできないと思う。ゴールが市民にイメージできる総合計画でなければ市民との共有は非常に難しい。第二章では、市民こそがまちづくりの主体という精神をうたっているにもかかわらず、行政ができる範囲での施策を羅列しているにすぎず、全般として大変魅力のない総合計画になっている気がする。

目標1について、行政が制度をつくるだけではなく、市民自らが健康や安心に立ち向かう仕組みや仕掛けが必要という意見を出したが、反映されておらず、内容が非常に貧弱だと思う。また、身体健康だけではなく、心の健康も含めた対応を書き込んでいく必要があると思う。安全の所では、防犯や暮らしの安全ということについて十分に言及されていない。特に犯罪となると警察の関係になるが、市民から見れば、暮らしの安全、特に子どもや高齢者、障害者のような弱者に対する犯罪を減らす施策が必要だと思う。消防行政の推進については、市民が何をするのか、市民に分かりやすい言葉で書く必要があると思う。消費生活センターにおける専門相談員による相談業務は既にやっているのだから、それをどう変えるのか、あるいは消費の安全や食の安全というのは、安全・安心のまちづくりに入れる方がいいのか、基本的な方向を示せばいいと思う。この目標については市民会議の分科会と話し合うようお願いしたがいまだに実行されていない。市民会議の意見を直接聞いたうえで修正案を提出してほしい。

目標2では、子どものために大人が何をするかということばかりが出ているが、子どもが主役になる、あるいは子どもの目線で考えるような仕組み、子どもの権利を守るような仕組みも必要だと思う。教育委員からも意見を求めて練り上げていく必要があると思う。

目標3の「さきがけ」という言葉は、他の自治体と比べて箕面は進んでいて、他の自治体の手本になるまちだということの意味しているが、どこが「さきがけ」なのか、この内容からは分からない。関西55地域で調査をした結果、箕面は「エコ意識が高そうなまち」として高い評価を受けている。そういう意味では、環境について箕面は「さきがけ」という認識があるかも知れないが、ここに出てくる対応だけでは十分ではないと思う。雨水の活用についても、市民が何をするのか、市民にわかりやすく書くことが大事だと思う。それから、北大阪急行の延伸を採り上げるなら、特に財政面の問題、実現の困難性を十分認識できるような表現にする必要があると思う。

目標4については、歴史的な史料や資産をきちんと残しておくことも織り込むとよい。

目標5の文章では、小学校区程度の地域を単位として、多様な主体が参画し、地域課題を集約し解決していく仕組みを市民とともに構築するとしながら、目標達成のための基本方向では、自治会活動をより一層活性化し、となっていて、小学校単位ということが出てこない。加入者が少なく規模にもばらつきがある自治会を超えた新しいコミュニティとして、基本方向の中にも盛り込む必要があると

思う。基本方向の語尾が「していきます」と「します」ではどう違うのか、よく分からないが、統一した方がよい。

第5章第1節、参加と参画の使い分けについては、参加と参画は全く意味が違うので、それを一緒にするのがいいのかどうか、みなさんで議論していただきたい。第1節の文章で、厳しい財政状況のため市が対応していくことが困難な課題として防犯、防災、介護、子育て、ごみの分別・リサイクルの5つを挙げているが、この5つがその代表になるのかどうかよく分からない。ごみの問題と子育てあるいは防災の問題が同列なのか疑問に思う。第2節の地域経営のありかたの所で、相変わらず戦略という言葉は出てこないが、市民を巻き込む形で地域経営を推進することを明確に書き込むべきだと思う。市民意識調査で、市政に市民の意向が反映されていないと思っている人が過半数いるという結果が出ていたが、市民は行政と対話の機会や幅広い市民参加を求めているので、そのような仕掛けを進めるべきである。提言書には、自治基本条例やまちづくり市民会議といった代表的な仕組みを例示していて、基本構想に書き込んだ方が実現すると思うが、それは基本計画の問題だということであれば、市民が主体的にまちづくりに参加するための仕組みやルールを市民合意のもとに確立するということを書き込む必要があると思う。議会の問題を総合計画に入れるかどうかについて、協働という場合に議会も入るので、もっと開かれた議会になるという目標を書き込んだ方がいいと思う。

全体として、基本理念の部分において、市民会議の提言書から非常にトーンダウンしているという印象があるので、是非再修正をお願いしたい。

会 長： 最終的に基本構想と基本計画がセットで、この会議の案として確定すればいいということなので、今のご意見については、基本計画を議論しながら、もう一度最終的な段階で基本構想を振り返って、やはりその点は基本構想に書いておいた方がよい、という形になるという気がする。特に、市民の役割については、基本計画の中で書かれている役割分担をこちらにとどめるのか、もっと構想の方に反映させていくのかについても、基本計画を検討する中で議論していったらどうかと考えている。今のご意見は引き続き検討していくということで、他にご意見があれば簡単に発言していただきたい。

1号委員： 第2章第2節の文章の中で、次の第3章の将来都市構想の中で出てくる「箕面のあした」という標語が突然出てくるが、前から読んでいくとわかりにくいので、順番を整理した方がよい気がする。第3章第1節で「将来都市像に込めた思い」という解説があるが、この後段の「みんながまちのあしたを想い、自助・共助・公助によるまちづくりを進める」という説明は、第2章第2節の自助・共助・公助の文章と重複する部分もあるので、「箕面のあした」という言葉をどこで出していくのかということから考えれば、まず将来都市像が最初にあるので、その説明

として第2章第2節の文章が来る方が分かりやすい気がする。ただ、まちづくりの基本となる考え方として、あえて出していると思うので、うまく前後の整理をしていただきたい。第2章第1節「地球温暖化問題の深刻化」の所の表現の訂正については、低炭素社会という言葉を取っているのも後退したような印象を持つが、タイトルにあるような課題認識をしっかりと打ち出しておく方がいいと思う。

2号委員： 目標3の「環境共生さきがけのまち」が、どこがさきがけなのか分からないという意見については、澤木副会長にご指導いただいて、もう少し検討した方がいいと思う。

会 長： 何をどこまで書き込むかは、今後も出てくると思うが、当然一定の予算制約のもとでということもあり得る。

今伺った意見を踏まえて、基本計画の方に検討の中心を移していきたい。

2号委員： 基本計画（案）は非常に未熟で、個別の議論をするレベルではないと思う。基本構想について先ほど述べた意見について、一部基本計画に入ることもあるかも知れないが、基本的な考え方としては、そのとおりだということによいのか。

会 長： そのとおりになるかどうかは、当然前提条件として、実行可能性を踏まえた上でということになると思う。その実行可能性は、財政推計を踏まえ、どこまで市としてできるのか、どこまで公的に宣言していいのか、ということ考えた上でということになると思う。

2号委員： 基本構想に関する全体的なトーン、調子について、否定される方がおられるのかどうか。

会 長： 例えば戦略とか戦術という言葉だが、民間の計画では好んで使われるが、行政文書に戦いという言葉が多用することがいかなものかという意見もあると聞いている。確かに戦略という言葉は積極性が示せていいという意見はもっともだと思うが、戦いという言葉は市の運営の中で使ってもいいのかということに関しては留保したい。

2号委員： スケジュールの問題もあるので、基本計画に入りながら基本構想にフィードバックするという考え方もいいと思う。戦略という言葉が行政文書にふさわしいか否かという意見も初めて聞いたが、そういう意見を市の専門の方々から聞きたいので、基本計画に入って基本構想に戻るという形で、会議は会議として進めるとして、疑問点を説明してほしい。

会 長： これまでは、行政の内部の 3 号委員からほとんど発言がなかったが、基本計画でより具体的な議論をしていく中では、行政の現場を知っている職員の思い、行政の側から見た意見をここでためてしまうのではなく、積極的に出していただきたい。場合によっては部会長のみなさんも発言してほしい。

もう少し時間に余裕を作るために 2 時間の会議時間を延長してはどうかという話は、本日の最後に、今後の進め方についてお諮りする。

(3) 基本計画 (案) について

「事務局説明」(資料 3)

- ・全部で今のところ 54 ページの構成
- ・2、3 ページ「人口推計」 グラフ等を入れ、目標年次の平成 32 年度(2020 年度)の人口がどれくらいか推計している。3 ページの図-3 は、この人口推計に基づく各地域別構成の推計である。平成 32 年の数字は、上から北部地域 5,487、東部地域 44,086、中部地域 35,278、西部地域 52,744 となっている
- ・4、5 ページ「財政推計」 慎重に今後 10 年の見通しを含めて検討するため、次回以降に出したい
- ・6、7 ページは基本計画の体系図である。「ひとが元気、まちが元気、やまが元気」という将来都市像を達成するために 5 つの目標があり、それにぶらさがるそれぞれの政策あるいは施策のツリー図になっている
- ・8、9 ページで分野別計画の見方を説明している。今回は特に 8 ページの部分を各分野別策定検討会議で検討し、それに基づいて作成している。9 ページの部分は現在作成中のため、次回に資料として出す
- ・10 ページ以降が、目標 1 から目標 5 について、どういうまちづくりをしていくのか、政策ごとに「現状と課題」や、「各主体の主な役割」では、市民、地域、事業所、行政、各々の役割を明確にし、「基本方針」では、政策を進めていく上での基本方針を文章化している。未完成だが、「政策・施策の体系」、「施策内容」、「成果指標」、「政策別の事業費」といった構成となっている
- ・50 ページ以降は「地域別の特性と今後の施策展開」ということで、箕面市内を 5 つの地域に分け、それぞれの特性、施策展開を示しているが、庁内調整は今後していく

会 長： 1 章が「計画の意義」、2 章が「人口と財政」で財政シミュレーションがまだできていない。3 章が「計画の体系」、4 章が分野別、5 章が地域別という構成になっている。第 3 章までは特に議論する点はないと思うが、人口推計について確認しておきたい。基本的には人口は増加するという推計になっており、地域別に見ると、新市街地が含まれる北部・東部地域の人口増が箕面市の人口増をもたらしていくという推計になっている。基本構想では、人口増にむしろ積極的に取り組むことでこの数値に持っていきが、もしかすると実現できないかもしれないという見方を示しているが、それでいいのかどうか、検討する必要がある。

今日の本題は、第4章の分野別計画の政策ごとの現状と課題、各主体の主な役割、政策の基本方針で、基本構想にある各目標をより具体化し、しかも担い手ごとに役割を規定したものである。1章から3章までで意見があれば出していただきたい。

2号委員： 人口推計は、今後5年間についてはもう少しきちんと調査をして、実現性の高い人口推計をすると捉えていたが、そのような見直しをしてこの推計なのか。

基本構想の第5章「基本構想実現のために」は大事なところだと思うが、基本計画には入っていないので、4章よりも前に入れるべきである。

事務局： 人口推計については、前回以降変更はしていない。本年3月末時点で、森町と彩都の住民基本台帳人口は、推計人口の92%と73%となっている。住民登録していない人や外国人を含めれば若干上がるとは考えられるが、昨年の秋以降に大きな変動があったので、今後変更が出てくるのかと思っている。現状では変更していないが、先を見据えて変更をする必要が生じるかもしれない状況であるということをご理解いただきたい。

会 長： 総合計画それ自体が確定するのはまだ先なので、人口推計は引き続き、どういう推計で行っていくかを課題にしておきたい。

基本構想の第5章は、基本計画を実現するための仕組みということだが、前期5年間でこういう仕組みを作っていきますということを基本計画に盛り込まなかったことについて、考え方を説明いただきたい。

事務局： 基本構想の第5章のところでは、参加と協働、地域経営に関して方針を書いているが、基本計画のほうでは今のところ入れていない。基本計画の中で盛り込める箇所もあると思うので、基本計画の中でどの程度表現できるかについては今後の検討課題と思っている。

会 長： 自治基本条例など具体的な条例名をあげるのは難しいかもしれないが、計画の進捗状況を行政だけが評価するのではなく、市民参画のもとで、計画がどれだけ実現可能かを検証する仕組みは早めに設置しないと機能しないので、何らかの形で書き込むことを考える必要がある。情報提供の仕組みの充実など、基本構想の内容を具体化した、とりわけ早期に実現していくべきこととして何か書き込めることがあれば、前期の基本計画に書き込んでいくという方向で検討していきたい。

2号委員： 人口推計も数字として出すのが難しい中で、政策ごとに5年間の総事業費を出すのはとても難しいのではないか。実務として本当に出来るのか、この数字を出してしまって大丈夫なのかという意味で、人口推計の数字を取り扱うよりもこち

らの数字のほうが難しいのではないかという気がする。

3号委員： 基本計画の中の政策別事業費の取り扱いは非常に大きなテーマであり、苦慮しているというのが正直なところである。特に、自治体を取り巻く環境が厳しいことと本市の財政状況は次期総合計画期間中も非常に厳しいのは間違いないということがある。現時点では、来年の財政状況も明確にできない状況にある。それと同時に経済の先行きが不透明な中で、5年間の税収もしくは財源の裏付けを持って、事業計画が立てられるのか危惧している。このフォーマットに示されている5年間の総事業費の積み上げが示せるか、現時点では非常に難しい。

会 長： これは第4章全体にかかわる大きな話だが、税収面で非常に先が読みにくくなっているのはそのとおりだと思う。そういう中で、1つの政策に5年間で投入する予算を計画として市民に約束することは大変だという気がする。計画の内容が具体的であればあるほど、検証可能性が高まるので、具体的な計画はいいことだと思うが、予算面での裏付けを持つという側面で計画を具体的なものにするのは考え直す必要があると思う。

2号委員： 確かに難しいと思うが、財政的な裏付けもなく施策をたくさん並べて結局実現できないということでは何にもならないので、最終的に総合計画の中に数字を入れるのか、あるいは別途5年間の予算の概略としてまとめるかは別として、金額も意識しながら作業を進めなければ、前回と同じような総合計画になりかねないという感じがする。

会 長： 収入の裏付けもなく、財源確保のために無理な操作をして数字の辻褃を合わせるようなことはあってはならないが、どこまで可能なのか。これは財政推計が出た段階で、最低限この程度はこの政策に振り分けていこうというようなものが出せるのかどうか、やはり数字を出すのはリスクが大きすぎるなら見送ると、両含みで考えていってはどうか。事務局あるいは分野別策定検討会議でも検討いただきたい。

では、そのことを踏まえたうえで、個別目標に関してご意見をいただきたい。

1号委員： 第4章の構成の仕方について、「2.各主体の主な役割」は、現状と課題があって、その課題を解決するために各主体がどういう役割を果たしていくのかという位置づけだが、これと「3.政策の方向」は入れ替わっているほうが読みやすい。現状と課題があって、それを解決するための政策の方向性が示されて、それについて各主体がどういう役割を担っていくのか、そして成果指標の主役度と対応していくという流れの方が分かりやすい。現状と課題のすぐ後に各主体の役割を書くと、政策が市の政策なのかみんなの政策なのかよく分からなくなる。

「3. 政策の方向」の中の(1)基本方針が、基本構想の目標の中に入っている目標達成のための基本方向の項目と整合がとれているのかどうか。基本構想にある項目が、計画の中で出てこないのは取捨選択が行われているのか、前期計画での重点方針にするということなのか、今日の資料の作り方も含めて教えていただきたい。

事務局： 基本構想の目標達成のための基本方向と、基本計画の政策の方向の基本方針は、若干整合がとれていないところもあるので、次回までには整理したい。基本的には方向性を示しているということなので、合わせている所もあるし、特記している所もあるが、後期基本計画では具体的にどういう方向でいこうかという議論まで至っていないので、あくまでもここは前期計画の方向性であると考えている。

会長： 基本方針を先にあげるのか、各主体の役割をあげる方がいいのかという順番に関してはいかがか。

事務局： 現状と課題があって、それに対する基本的な政策の方向というのがまずあった方が整理はしやすいのではないかと、それに続いて、それぞれの主体がどういう役割を担っていくのかを示した方が流れとしてはよいような気もするので、構成については再検討したい。

3号委員： 目標1の安全・安心のところ、基本構想のほうでより細かい記載があって、基本計画の方が大きな括りでの表現ではないかという指摘については、基本構想では、病診連携の一つのあり方を示していると思うので、基本構想を受けて、基本計画で位置づけることも考えていけばいいと思う。その辺は十分調整させていただく。

2号委員： 私も、現状と課題の後に、それに対して箕面はどうしていくのか、どんなまちになるのかを明確にして、それを実現するために、市民・自治会・事業所それぞれがどういう役割を果たすのか、そして最後に市民やNPOなどが役割を果たすために行政がしていく支援や行政自身が実施する取組を書き込んでいくと分かりやすいと思う。

今回の資料は見開き2ページになっているが、総合計画は基本構想と基本計画だけだというなら、あまりページ数にこだわらずに書き込んでいった方がいい。

1-(3)みんなでまちの安全・安心と潤いをつくります では、防災中心に書かれているが、市民の満足度は防災よりも交通安全の方が低いのに、交通安全のことには触れていないとか、暮らしの安全・安心にも触れていないという問題があると思う。政策・施策体系で「災害に強いまちづくりを進めます」と1番に出ているが、5年後にはこんなまちになるということが市民に分かるような書き

方にする必要がある。成果指標の目標値の欄は何年とはっきり書いた方がよい。この政策の成果指標としては、交通事故や刑事犯罪の発生件数を減らすとか、火災報知器の設置率を100%にするとか、もっと市民が身近に感じて、しかも比較的データが明快に出る指標を中心に入れた方がよいと思う。

会 長： 政策ごとの構成については、現状と課題を示し、その後に課題をどのように変えていくのかという目標あるいは政策の基本方針を示し、その上で目標達成に向けて各主体はどのような役割を担っていくのかという主体の役割を示し、その後に具体的な施策を書き込んでいくという順番のほうが分かり易いというご指摘だが、課題とそれに対する全体としての対応をマッチさせた方が見やすいという気はするので、書き直しが可能かどうか検討させていただく。

1号委員： 各主体の役割は、成果指標の直前でもいいと思っている。具体的な施策が見えている中で、どう役割分担していくかを書く方が明確である。現状と課題の後ではここに方向性を盛り込んでいるように読めるので、施策を示してから、それぞれの主体の役割分担があって、成果指標の主役度に対応する方が見やすいと思う。

会 長： いろいろバリエーションを検討します。

基本構想は、あまり抽象的なことばかり書くと市民に分かりにくいということで、かなり具体的な話に踏み込んでいるところがあるが、それに対して基本計画の場合、まず基本方針があって、基本方針をふまえた政策があって、政策の下に施策があるという階層的な構造になっていて、具体的なものは施策レベルになる。そういう体系性を踏まえて、基本方針はかなり抽象的に書いて、政策、施策という形で具体化していく書き方と、基本構想の書き方にずれが出ているが、分かりやすさを考えるとある程度ずれはあってもいいという気もする。

交通事故も含めて、防犯ということも市民の意識からすれば非常に重要だという指摘があった。市の基本計画の中に府の組織である警察との連携をどこまで書けるのかは大きな課題だが、行政の方から意見をいただきたい。

3号委員： 成果指標について、例えば交通事故や刑事事件の件数や火災の発生率など具体的に出来れば分かりやすいということは理解できるが、市として取り組める課題かどうかという点で大きな問題があって、諸々の課題に対して市として取り組める事項について、成果指標として持って来ざるを得ない面があると感じている。

会 長： 国や府の動向は、市がコントロールできないものなので、景気の動向と同じように、それを前提とせざるを得ない部分もあると思う。その中で市として何をしていくのかというのは難しいことだと思う。

2号委員： 刑事犯罪を減らすというようなことは警察の課題だが、市民の役割が非常に大事だと思う。市民が防犯、防災活動をするために、行政がどういうバックアップをしていくかということを書いていけばよい。提言書では市民主体でやろうとなっていたことを、行政ができることだけにしようとするのではなく、たとえ所管が警察であっても、市民の防犯活動、防災活動については、ここで計画を立てて進めていくべきだと思う。

3号委員： そういう状況を作っていくための手法として、例えば「自主防災組織の結成数」を増やすことに対して行政がどうバックアップしていくか、その成果として自主防災組織の結成数がどう増えるのかというのが目安になる。相互応援に関する協定などの課題もあるが、数字そのものを達成するというよりも、数字をクリアするためにどういう環境整備をするかというところの成果指標であれば大きくは変わらないと思う。

2号委員： 防犯、防災という意味で言えば、見回り隊や声かけ運動など、警察とはまた別のところで市民が率先してやっている活動が、この自主防災組織の中にも含まれるのかなという気はした。そういう意味では成果指標として入れることも可能だと思う。

会 長： 各主体の役割ということで、市民あるいは自治会や NPO などの担うべき役割を書くのだから、箕面市役所の権限には関係ないが、箕面市民に関係あることは書けるので、市民として頑張っていくべきことは、もう少し考えて書く余地はある。

2号委員： 目標1の安全・安心のところでは、身体・健康だけに限定されているが、精神の健康、心の健康も意識したものにしていくべきである。

各主体の主な役割に「自治会や NPO など」と書いてあるが、今までの自治会に頼っていていいのかという疑問があり、基本構想で小学校区単位の新しいコミュニティということが出ているので、ここに自治会と出すのがいいのかどうか。

1 - (1) の基本方針にある市立病院についてはこの通りだが、まず存続することが大事なので、経営改革ということも政策の大事な方向ではないか。

1 - (3) の防災のところでは、防災対策に女性の視点を入れることも大事だと思う。安全のところでは、消費者被害、食の安全なども計画段階では踏み込んでおいた方がいいと思う。

2号委員： 編集の仕方は、現状と課題で市民と課題の共有化をし、それをどういう政策、施策でやるか、それを担う各主体の役割という順番がよいと思う。

1 - (1) の現状と課題で、「地域医療システムの再構築が求められています。」と簡単に書いていて、この中身、例えばホームドクター、開業医と総合病院の情

報システムの問題、地域における開業医の緊急時の態勢などの具体策は政策の方向に出てくるとは思うが、こんな一言ですませるような問題ではないという気がする。他の箇所でも、例えば1-(3)で「自主防災組織の結成を促進しています。」とあるが、阪神大震災から始まってやっと62団体かという感じなので、やり方の反省すべき点を課題として認識し、これからの10年はこういう形でやっていこうということ、この現状と課題の所で市民と共有できるような文章の工夫、内容の掘り下げをしてほしい。

1-(4)に、働くことと消費生活の安心が入っているが、現実的に再構成した方がよいのではないか。

会長： 必ずしも見開き2ページにこだわらず構成することになると思うが、ビジュアル的な見やすさと内容の深さはなかなか一致しないもので、どれくらい書き込めるのか、もう少し考えていくことにしたい。

目標2の子どもの夢が育つまちという所で、基本構想で、子どもの主体的な取組や市民としての子どもの役割を書いてはどうかという意見があったが、その点、あるいは他にも意見があればお願いしたい。

部会長： 市民としての役割を総合計画に入れていくのはよく分かるが、子どもの役割を文章として書き込んでいくのは非常に難しいと思うが、分野別策定検討会議のメンバーで考えたい。

会長： 目標3の環境共生さきがけのまちの所では、箕面の先進性が十分示せていないという意見があったが、何か意見があれば指摘していただきたい。

2号委員： 環境さきがけという、他市との差別化は、市が変わったと感じる中でも割と分かりやすい項目の一つだと思う。これだけエコ意識が全世界的に広がっている中で、箕面が環境に対して何ができるのか、もう少し具体的に書けることがあるという気がする。今は、世間一般では環境にやさしいことはカッコいいと言われていたが、箕面はどこよりもカッコいいエコができるということを書けばよいと思う。一例だが、キャンドルナイトや、洞爺湖サミットの時のように電気を2時間消すなどの取組がある。差別化するためには、本当にアピールできるようなことも大事なので、キャッチフレーズや具体的なことを書き込んだ方がよい。

部会長： 環境の問題は、全国のどの自治体でも同じような方向性で、これに反対する市民というのは、まずいないと思う。どこの自治体も競争してさきがけようと努力をしている中で、箕面市が全国にさきがけて一番のものは何なのか、基本構想や基本計画の前段で具体性を持たせて書くのはなかなか難しいというのが率直なところである。施策や事業のレベルであれば、一自治体でも書けることがあると考

えているので、今後もヒントとなるような意見を期待している。

2号委員： 3 - (1) の現状と課題の前半の一般的なことは、市民も大体認知しているので不要だと思う。ここ 10 年で箕面市は、例えばエネルギーの節約でリードしてきたが、その結果どうなって、今後は何に重点を置くべきなのかをダイレクトに書いたらいいと思う。現状と課題は、市民と課題を共有することを重点に書く必要がある。市民会議の提言でも、具体策として強いものがなかったことは事実だが、例えば廃油のリサイクルの問題など、いろいろな領域で芽生えがあるので、その中からこの5年で広げていこうということを拾って、総論ではなく具体的に書いていただきたい。

会 長： 施策レベルで、太陽熱発電の利用促進など具体的な話が出てくるとは思うが、現状と課題については、世界共通の課題はたくさんあるが、とりわけ箕面市にとっての課題を考える中で、本市として独自の取組がどこまでできるのかを考えていただくという意見だと思う。なるべく具体案を考えていただきたい。

2号委員： 不動産会社が東西で住みたいまちというアンケートを取っていて、箕面の環境に対しての注目度が高く、市の強みであり、アピールする所だと思う。全部大事だが、強弱を付けるとすれば、多くの人が良いイメージもっている環境を、強く書くべきだと思う。

1号委員： この基本計画と関連計画との関係をどう考えているのか、例えば地球温暖化防止行動計画では、市民と事業者と行政を分けて目標を掲げ、市民と事業者が一緒に実践していくということで、NPOも立ち上がって活動しているという現実や、箕面市の二酸化炭素の排出量の分析なども入っているが、基本計画はそういったものを全部包含していく上位の計画なので、どう扱っていくのか、また、個別計画を見直す時期に来ているなら、見直しの方向性を政策として書けばいいと思う。

会 長： 個別計画を書くのは各部だと思うが、発想としては当然総合計画が最上位計画としてあって、それを踏まえてさらに具体化した内容になるべきである。実際は先行して個別計画がたくさんあるが、新しい総合計画ができた段階である程度見直す必要が出てくるだろうし、逆に今後も活かしておくべきものについては、総合計画の中に書き込んでいく必要がある。地球温暖化防止行動計画については、所管部としていかがか。

部会長： 総合計画の計画期間と同時に切れるので、個別計画についても同時に見直すということで今年度から進めていこうとしている。

会 長： 基本計画の中では、関連計画にも触れていく必要がある。環境問題だけではなく、健康の分野でも、いくつか計画があると思うが、その計画にも必要があれば基本計画の中で触れていって、整合性を確保していくという配慮が可能であればしていただきたい。

目標4の箕面らしさを活かすまちで気づいた点をお願いしたい。

2号委員： 税金の収入は財源の大きなものだと思うが、お金を落としてもらうという意味では、観光は箕面が持っている強みだと思う。せっかくの経営資源を持っていながら活かしていない現状があるので、市民会議の提言書にあった観光特区などについてはどういう考えか。

部会長： 確かに、箕面の大滝はじめ観光資源がたくさんある。今まではPRが上手ではなかったという反省は持っている。どのようにアプローチをして箕面の自然と伝統文化を内外に紹介していくのかという課題を持っていて、さらに深度化した内容を分野別策定検討会議で検討したい。

会 長： 箕面の山をいかに観光資源として使っていくか、既成市街地の活性化も併せて、総体としてにぎわいのあるまちを考えていただきたい。

部会長： 観光客の回遊性を高め、まちのにぎわいを同時に創出していく必要があると考えている。

会 長： 最後に目標5の誰もが公共を担い、みんなで作るまちのところでは、特に、市民、市民団体の役割が大きくなってしかるべきという目標なので、それが各主体の役割のところ十分に書ききれているかどうかは検討していくところだと思う。今日で全てが完結するわけではなくて、今ご指摘があったような点も踏まえて、とりわけ各個別目標についての記述の順序の組み直しなども考えた上で、次回は施策についても書き込み、それをもう1度検討していただく。

(3) その他

会 長： 議論の時間が足りないというのは、みなさん認識しているだろうと思うが、時間がとれないというのも事実である。各回2時間で議論してきたが、6時半から9時までということで30分延長したい。

事務局： 次回の日程は、6月12日の金曜日でお願いしたい。事前に日程調整をしたが、全員が出席できる日がなかったため、最も多くのかたが出席できる日ということで決めさせていただいた。欠席のかたは、意見を事前に事務局へ出していただきたい。

会 長： また、委員から文書による意見の提出という提案があった。

2号委員： 意見を出しても次の案に反映されていない点があるので、それぞれの意見を文書で出して説明した方がきちんとご理解いただけて、次の案に反映されるのではないかという趣旨である。

会 長： 意見を言うにあたって、この会議に文書で提出することを認めてはどうかという提案だが、事前に送付された資料に対して簡単なレポートを出していただくのはいいことだと思うし、理解しやすいところもあると思うので、そうしたいという方は、必要に応じて文書で意見を提出いただければと思う。進め方として、会議というのは言葉で言うことが基本なので、その原則は理解いただき、文書で提出しても必ずしも反映されるとは限らないという前提で、より意見の内容を明確にする手段として積極的にしていただきたい。

私の方からの要望だが、今後は基本計画の中で細かい行政の現実をどのように書いていくのかという議論に重点が移っていくと思う。それだけに行政の側から見ると、こうした方がより良くできるとか、実際問題として無理だというようなことは積極的に発言していただきたい。

2号委員： 前回は提案したが、もう少し議論を尽くせるような仕組みがあった方がいいのではないか。

会 長： 全員参加でない会合を適宜持ったらどうかという提案だが、参加していない人がかなりいるような所で議論されたことを、どうやって基本計画（案）に反映させていくのかは難しい。そこで結論を出すということではなく、例えば疑問点を解消するための会合ぐらいであれば可能かという気もするが、いかに人を集めて会議をするのが難しいかということをご理解いただきたい。その点については引き続き事務局とも調整していく。

2号委員： 今までメールで送った意見に対する回答がないので、反映されない理由を説明するシステムを作ってほしい。

会 長： これまで意見を踏まえて変えたところは説明してきたが、なぜそれを反映させるのが困難なのかということについて、説明が可能であれば何らかの形で説明することを考えていきたい。